

## 19 生徒の生活心得

神奈川県立港北高等学校生徒である誇りと自覚をもって、本校の教育目標をよく理解し、有意義な高校生活をおくるため、次のことに気を付けていきましょう。

### 1. 登下校（新型コロナウイルス等の感染予防対策による制限がない場合）

(1) 登校時刻 午前8時45分までに登校する。

(2) 下校時刻 午後5時までに下校する。

ただし、顧問教諭の監督がある場合の最終下校の時刻は午後7時とする。

※登校から下校まで、正当な理由もなく無断で欠席・遅刻・早退・外出をしないこと。

### 2. 服装

(1) 服装は清潔質素なもので、本校生徒としての品位を失わないものとする。

(2) 登下校時には必ず制服を着用するものとし（休日等の登下校時も同様）、それ以外の服装および化粧・装飾品の着用は禁止する。

#### 【制服】冬服（10月～5月）

上着着用。男子はネクタイ、女子はリボン又はネクタイを着用。セーター・カーディガン・ベストを着用する場合は上着の下に着用し、形や色については『生徒の生活心得』における服装規定の運用について』に示されたものとする。また、オーバー・コート類を着用してもよいが、ともに地味なものとする。

#### 夏服（6月～9月）

ワイシャツ・ブラウスはどちらも白無地を着用する。また、白無地、紺無地に限り、ポロシャツの着用を認める。セーター・カーディガン・ベストは着用してもよいが形や色については『生徒の生活心得』における服装規定の運用について』に示されたものとする。なお、夏服に限りネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。

(3) ラペルピンは所定の位置（上着の左襟）につける。

(4) 衣替え（夏服及び冬服の切替日）は毎年6月1日と10月1日である。ただし、移行期間（5月1日～5月31日・10月1日～10月31日）を設け、気候に合わせて夏服・冬服を選択できるものとする。

(5) 髪は清潔を保ち、見苦しくないようにすること。パーマ及び毛染・脱色等、着色・加工してはならない。

### 3. 校舎の使用 校舎および校内の備品は大切に扱い、誤って破損させた場合は速やかに届け出る。

なお、場合によっては実費弁償となることもある。校舎の屋上の使用は原則として認めない。

い。

### 4. 所持品 必ず学年・組・氏名を明記する。高額の現金は持参しない。現金や貴重品を持参する場合、放置して紛失することのないよう気を付け、自己の責任の下でしっかり管理すること。

### 5. 携帯電話・スマートフォン

校内持ち込みは許可。ホームルーム・授業中は原則、電源を切り鞆の中へしまう。使用の際は、担任及び教科担当の指示に従う。

### 6. 清掃 清掃は進んで行き、校舎内外の美化に努める。ゴミは分別し所定のゴミ箱に入れる。

### 7. 部室の使用 入学後に配付される生徒手帳の「部室使用について」を参照。

### 8. アルバイト 学業を優先する観点から、アルバイトを行う場合は保護者等の同意を得ること。なお、安全上・風紀上好ましくないものは禁止する。

### 9. 次の行為は禁止する。

(1) 飲酒、喫煙、薬物乱用

(2) バイク・自動車による通学（制服着用時の運転も含む）

(3) いじめ、暴力行為

(4) 試験中の不正行為

(5) SNS ※ の不適切な使用

(6) その他、法令で禁止されている行為及び本校生徒としてあるまじき行為

※ SNSとはソーシャル・ネットワークキング・サービスの略で、インターネット上で他者とやり取りできるサービス。

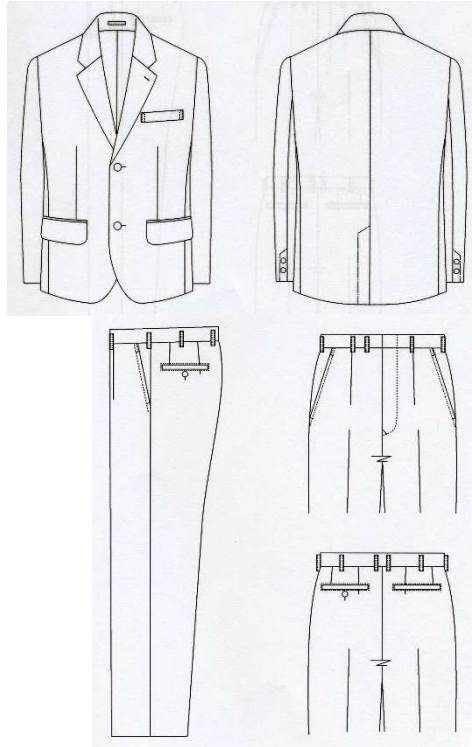
昭和50年 6月25日制定  
昭和52年10月12日改正  
昭和55年12月23日改正  
昭和60年 1月24日改正  
平成11年 7月12日改正  
平成14年 1月28日改正  
平成18年10月24日改正  
平成19年 4月 1日改正  
平成23年 4月 1日施行  
平成26年11月27日改訂  
平成30年12月20日改訂  
令和 元年12月17日改訂  
令和 2年11月 6日改訂  
令和 5年 4月 1日改訂  
令和 8年 4月 1日改訂

## 港北高校制服

### 【仕様】

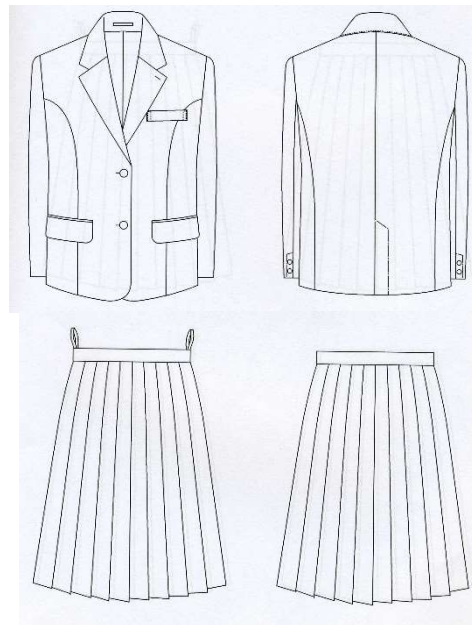
男子：

- (1) 上着
  - ・紺色
  - ・シングル2つボタン
  - ・袖2つボタン
- (2) ズボン (男子用)
  - ・紺地、グリーンチェック
  - ・アウト1スタック
  - ・ループ9本
  - ・前 脇斜めポケット 後 左右つき
  - ・裾 シングル
- (3) ワイシャツ ・白無地、一般型とする。
- (4) ネクタイ ・学校指定
- (5) 徽章 ・学校指定 (ラペルピン型)

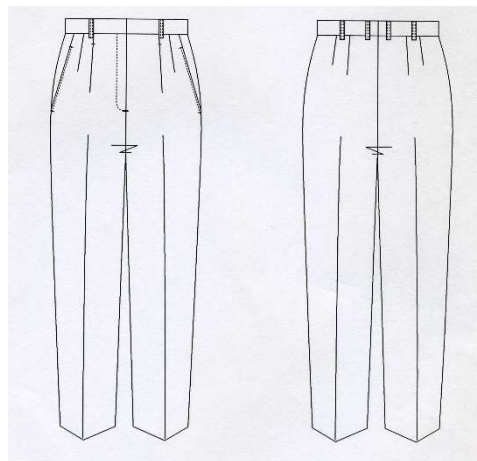


女子：

- (1) 上着
  - ・紺色
  - ・シングル2ボタン
  - ・袖 2ボタン
- (2) スカート
  - ・紺地・グリーンチェック
  - ・20本車ひだ
  - ・ウエスト ベルト幅3.0cm  
アジャスター仕様
- (3) ズボン (女子用)
  - ・紺地・グリーンチェック
  - ・ループ6本
  - ・アウト1スタック
  - ・前 斜ポケット 後ポケットなし
  - ・裾 シングル



- (4) ワイシャツ・ブラウス・白無地、一般型とする。
- (5) リボン ・学校指定
- (6) ネクタイ・学校指定
- (7) 徽章 ・学校指定 (ラペルピン型)



## 【着用について】

### 冬服（10月～5月）

男子：上着、ズボン、ネクタイを着用する。シャツは白無地に限る。セーター・カーディガン・ベストを着用する場合は上着の下に着用し、形や色については『生徒の生活心得』における服装規定の運用について』に示されたものとする。また、オーバー・コート類を着用する場合は、ともに色や形が地味なものとする。ラベルピンは上着の左襟につける。

女子：上着を着用する。指定のスカートまたはズボン（女子用）のどちらかを着用する。指定のネクタイまたはリボンのどちらかを着用する。シャツ又はブラウスは白無地に限る。セーター・カーディガン・ベストを着用する場合は上着の下に着用し、形や色については『生徒の生活心得』における服装規定の運用について』に示されたものとする。また、オーバー・コート類を着用する場合は、ともに色や形が地味なものとする。ラベルピンは上着の左襟につける。

### 夏服（6月～9月）

男女共通：指定のズボン、スカートを着用する。ワイシャツ・ブラウス（女子の場合）はどちらも白無地を着用する。また、白無地、紺無地に限り、ポロシャツの着用を認める。セーター・カーディガン・ベストを着用する場合は上着の下に着用してもよいが、形や色については『生徒の生活心得』における服装規定の運用について』に示されたものとする。

夏服に限り、男子はネクタイ、女子はリボンあるいはネクタイを着けなくてもよい。

### 「生徒の生活心得」における服装規定の運用について

#### 1 セーター・カーディガン・ベストの形・色について

##### (1) 形について

Vネックを原則とし、冬服の場合は、ネクタイ・リボンが見える形状のものとする。

##### (2) 色について

白、黒、紺、ベージュ、グレー、深緑、えんじ、深紫、焦げ茶の9色とする。

#### 2 校内での体操着の着用について

セーター・カーディガン・ベストの代用としての着用を認める。

#### 3 土日・祝日、長期休業中の登下校、部活動等の服装

原則として平日同様、制服とする。ただし、部活動等で活動する場合は、顧問等の指導担当職員が指示した服装とする。

平成19年11月30日改正

平成20年 4月 1日改正

平成23年 4月 1日施行

平成30年12月20日改正

令和 元年12月17日改正

令和 5年 4月 1日改訂

令和 8年 4月 1日改訂